

平成27年11月18日(水)開催
滝沢市交流拠点複合施設 指定管理応募者説明会 質疑回答書

| No | 内容 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 滝沢市観光協会に関する提案にあたり、事前に観光協会と協議、接触が可能か。又は、各社の考えイメージしているもので提案するものか？ | 観光協会と事前に個別協議・相談をして提案していただくものではなく、現在、公開している情報・資料などをもとに、各社においてどの様に実施していきたいのかを自由に提案していただくものとなっています。 |
| 2 | 観光協会は、グループの構成員とすることになっているが、各社重複してよいのか？ | 今回の条件として、観光協会をグループの構成員にすることとしていますので、各社重複して構いません。 |
| 3 | 観光協会は、グループの構成員の代表者としてなることはあるのか？ | 観光協会は、グループの構成員の代表者としてなることはありません。各社において代表者になっていただき、観光協会は、その構成員になります。 |
| 4 | 自主事業に対する金額は自由に入れてよいのか？ | 自主事業に対する金額は、自由に入れてください。 |
| 5 | 指定管理料の上限額については、消費税込みとなっているが現行の8%のものか？ | 現行の8%のものです。消費税改正に伴う指定管理料については、そのときに協議して決めていきたいと考えています。 |
| 6 | 大道具備品は指定管理者が購入することとなっているが、そのリストを提示していただきたい。 | 公表している、別紙4大ホール備品リストと消火器になります。 |
| 7 | 様式7号の備考欄に市の指定金額が記載されているが、この指定金額も含めて1億700万円という指定管理の上限値ということによいか。 | ご質問のとおり、市の指定金額も含めて1億700万円ということです。 |